

## 岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

### ① 三者評価機関名

NPO法人 ナルク岐阜福祉調査センター

### ② 事業者情報

名 称：社会福祉法人 真誠会 本荘保育園	種別：保育所
代表者氏名：廣瀬 壽佳子	利用人数： 114 名 (定員)： (120名)
所 在 地： 岐阜市錦町6丁目28番地	TEL 058-251-8655

### ③ 総評

#### ◇特に評価の高い点

##### ○ 施設の設立経緯

平成21年4月1日、岐阜市公立保育所第二民営化計画に基づき、社会福祉法人「真誠会」に運営が移管された。同時に「本荘保育園」と改称し、本荘保育園の事業が開始された。

姉妹園の「木之本保育園」（岐阜市羽衣町に所在）との連携が図られ、運営基盤の強化、人的交流、福祉サービスの向上が図られている。

##### ○ 施設、入所児童数

昭和59年に建築された2階建ての鉄筋コンクリート造りで、築後34年を経過している。

0歳から5歳までの子ども114名（定員120名）が入園し、園長以下、保育士、看護師、調理員、事務員34名の職員が、日々の保育業務に精励している。

障がい児保育、長時間・延長保育、一時保育、育児相談なども進められ、地域の多様なニーズに対応し、利用しやすい環境にあることが、この訪問調査で確認することができた。

##### ○ 立地条件、周辺の環境、地域との交流

保育園は、岐阜市の西部に位置している。幹線道路からも離れた位置にあり、周辺は、一般住宅に囲まれ閑静な環境で、子どもたちが安心して生活できる場である。また、近くに、本荘公園、本荘西公園が点在し、春夏秋冬、自然との触れ合いができる環境にある。

東側に本荘小学校が隣接し、北部には、岐阜市民病院、本荘中学校が所在する。地域との連携も図られており、地域が家族のように連携する行事「本荘大家族ふれあい広場」に参画している。また、本荘文化祭、卒業生の同窓会、中学生の職場体験学習、民生委員との花壇づくりと植栽など、地域との連携、地域に根差した保育が積極的に推進されている。

##### ○ 保育の基本方針、理念

保育の基本方針、理念として、「毎日の生活の中で、一人ひとりの子どもが自分の気持ちを素直に表現し、意欲的に活動できる子どもの育成を願い、保育を進める。保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを心がける。」と明文化されている。また、保育指針として、「家庭に代わる生活の場作り・子どもの発達過程に応じた教育の場づくりと保育内容の充実・保護者や地域の保育のニーズに応じた保育、保護者の子育ての支援の場となる」の3点が定められている。この基本方針、理念は、園内の各所に掲示しているほか、保護者あてのパンフレット、年度事業計画などの資料にも網羅されている。

○ 訪問調査での印象、特徴点

保育園における「食育」についての取組みが強化されている。“お腹が空くリズム”が持てるような活動を取り入れ、“食べたいもの、好きなものが増えるよう”に給食室との連携が図られている。また、郊外の農園での野菜栽培と収穫、調理体験など、「食」と関わる機会を多く持つよう年間行事計画が組まれている。

食事、排泄、睡眠、食前・食後の手洗い、手洗い場や便所などの衛生管理、発育測定、内科・歯科・耳鼻咽喉科・眼科などの健康診断、感染症対策等の健康管理、風水害・火災・地震訓練などの防災対策等々、きめ細かな環境整備と取組みが随所に進められている。

“魅力ある保育園づくりのためには、保育士の資質の向上が第一です。保育は、チームプレーでもあります。職員が連携して、同じ方向に向いて子どもが愛おしいと思えるような保育を心掛けています。職員には、本荘保育園の外にも目を向けさせることを指導しています。”との訪問調査時の所信表明・園長の姿勢は、大いに好感が持てた。

訪問調査に先駆けて、保育園における年度の締めくくりである「生活発表会」を見る機会を得た。0歳児から5歳児までの6クラスごとの演劇・楽器演奏・コーラスなど、2階会場の遊戯室から溢れんばかりの保護者、父母・祖父母らが見守る中での発表会で、正に、1年の集大成と言える大行事である。園長以下保育士らが熱心で思いやりのある取組み姿勢に感動を覚えた。これまでのご苦勞を称えたい。

○ 第三者評価受審の取組み

第三者評価を受審するに当たって、保育士・看護師全員19名が参加し、専門分野の28項目の自己評価、分析作業が行われた。平成28年10月1日から11月30日までの2か月間、4グループに分け、テーマごとの自主勉強、グループ討議、全体会議と期間を定めて継続的に実施されている。「一人ひとりの保育の向上を図る、職員の連携、意思統一を図る」ことを目的になされたが、他の施設では見られない取組みで、大いに賞賛したい。施設の福祉サービスの向上を図ることを目的とした第三者評価事業の意義が、この時点で既に満たされていると感じた。

◇改善を求められる点

○ 職員の人事管理

保育士の離職率がやや高いように思われる。保護者らが安心して子どもを預けることができるよう、その改善策を講じるとともに、ゆとりを持った人事管理が行われることが望まれる。

○ 子どもの安全管理

インターホーンが門扉を通り抜けた玄関口に設置されているが、門扉に近接する箇所を設置することが望ましい。また、日中は、施錠をするなどして、不審者の侵入防止対策を講じられたい。

#### ④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の受審にあたっては、先ず、既に作成されているマニュアルの見直し作業から始めました。マニュアル作成から数年が経過しており、今の状況に合致するか、それぞれ担当を決めて細かに見直しをしました。今、新しいマニュアルに基づいて運用を始めていますが、更なる改善をしながら、全職員が同じ方向で保育を進めていくことができるようにしていきたいと思えます。

第三者評価を受審したことで、保育園の保育が、保護者にどのように受け止められているのかを知ることができました。また、園の運営や保育全般について、職員で振り返る機会にもなりました。保育の専門分野については、正規も非正規も全員が一丸となって、「一人ひとりの保育の質の向上を図る、職員の連携、意思統一を図る」ことを目的に、保育の内容や環境、それぞれの課題について話し合いをしました。職員一人ひとりが、保育の振り返りをすることで課題も見えてきました。

今回、調査員の方に保育園の一年の集大成でもある「生活発表会」を観ていただき、高い評価をいただいたことも職員の励みになりました。保育をしていく中で、外部機関からの助言は、保育の質の向上のためにも必要なことであると感じました。

提言いただいた意見・改善策は、真摯に受け止め、保護者が安心して預けられる保育園、喜んでいただける保育園、そして何よりも、子どものよりよい育ちのために、今後も質の高い保育サービスに努めていきたいと思えます。